

文部科学省告示による大学入学資格の一部改正に伴う
北海道大学の出願資格について（お知らせ）

令和6年7月4日
北海道大学

令和6年6月26日付け文部科学省の告示により、大学入学資格が一部改正されました。今回の改正を受け、北海道大学では、すでに募集要項を公表している入学者選抜区分のうち（1）に記載の入学者選抜区分について、（2）で定める出願資格に該当する者の出願資格を認めます。

- （1）すでに募集要項を公表している入学者選抜区分のうち対象となる区分
 - ①令和7年度帰国生徒選抜
 - ②令和7年度私費外国人留学生（学部）入試

- （2）出願資格を追加で認める者
 - ①外国において、英国の大学入学資格として認められているInternational General Certificate of Education Advanced Level（国際Aレベル）資格を有する者
 - ②外国において、欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者

詳細については、出願前に北海道大学学務部入試課までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

北海道大学学務部入試課

電話: 011-706-7484（受付時間：土日祝を除く8:30～17:00）

電子メール: admission□academic.hokudai.ac.jp

（□をアットマークに置き換えて送信してください）

以上